

2025 年 3 月 24 日

中小企業生産性革命推進事業 事業承継・引継ぎ補助金における
交付決定後の決算月の変更について

事業承継・引継ぎ補助金事務局

事業承継・引継ぎ補助金において、補助金の交付を受けた方の中で、決算月の変更をされた方におかれましては、後年報告時における事業化状況の報告時期や報告対象となる決算年度が、決算月の変更前と異なる場合がございます。決算月が変更になった際には必ず jGrantsにて、フォーム「補助金登録等変更届（補助事業期間終了後用）」を記載していただきご報告をお願いします。

※決算月ごとの事業化状況の報告時期は[こちら](#)よりご確認ください。